

第12回 倉敷市教育委員会議事録

| | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------|------|------|
| 1 | 開催期日 | 令和3年10月21日(木) | | |
| 2 | 開会及び閉会時刻 | 開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時32分 | | |
| | | | | |
| 3 | 場所 | 教育委員室 | | |
| 4 | 出席者 | 井上正義 | | |
| | | 難波弘志 | | |
| | | 大原あかね | | |
| | | 仁科正己 | | |
| | | 沼本浩彰 | | |
| 5 | 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名 | | | |
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| | 教育次長 | 黒瀬敏弘 | 課長 | 長野渉 |
| | 参事 | 辻一幸 | 課長 | 岡野一郎 |
| | 参事 | 小野敏 | 課長補佐 | 堀内秀和 |
| | 部長 | 笠原和彦 | | |
| | 参事 | 三宅香織 | | |
| | 部長 | 三宅健一郎 | | |
| | 参事 | 三谷育男 | | |
| | 次長 | 山本明 | | |
| 6 | 教育長等の報告 | | | |
| | | | | |

7 議題

議案第48号 令和3年度末校長・教員等人事異動方針について

8 議事の概要, 質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 0名

議事録者氏名 堀内 秀和

議事録署名委員

教育長 井上 正義

委員 難波 弘志

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、9月16日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第48号「令和3年度末校長・教員等人事異動方針について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 はい、学校教育部の笠原です。

教育委員会資料の1ページをお開きください。議案第48号「令和3年度末校長・教員等人事異動方針について」議決を求めるものでございます。次の2ページをご覧ください。まず、「1 基本方針」につきましては、昨年度までと同様で、この方針に基づいて令和3年度末の人事異動の内申を行ってまいります。厳正公平、計画的、適材適所といった言葉がキーワードになるかと思います。次に、「2 重点」につきましては、本市の実情に即し、(1)では、都市間（エリア間）及び校種間交流等を積極的に推進すること、(2)では、長期勤務者の異動と新採用教職員・再任用教職員等を計画的に配置すること、(3)では、学力向上、生徒指導、校種間連携、特色ある教育活動を一層推進するため教職員構成を充実させること、(4)では、特別支援教

育を推進するため教員構成を充実させることについて示しており、昨年度のものの変更はございません。続いて、3ページに重点を詳しく示したものを資料として載せております。1に「本市の実情」、2に「教職員構成の調整充実」、3に「具体的な取組事項」を示しています。ここも昨年度と同様の内容でございます。4ページには、本市の人事異動方針の基となります、岡山県教育委員会が示している令和3年度末校長・教員等人事異動要綱を参考として載せております。今後、岡山県教育委員会とも連携を密に取りながら、今年度末の人事異動を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 単に言葉のことなのですが、「2 重点」に（2）長期勤務者の異動と書いてあります。結構、ずっと長期勤務者の異動というのは載っていると思うんですけど、解消されることはないことなんですか。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

小中学校を中心にかなり解消は図られてきたと思っておりますが、学校の事情により10年を超える方もゼロではありません。積極的にそういう方の転勤を図るために、こういう表現とさせていただいています。

〈大原委員〉 将来的に、この長期勤務者はゼロになさるご予定なのか、ゼロになさる場合、何年ぐらいで解消しようと思ってるのか教えていただけますか。

〈笠原部長〉 中学校では異動の平均は6～7年となっております。例えば、10年を超える勤務については解消を図るための取組を推進したいと考えています

〈難波委員〉 新採用教職員のことについてなんですけども、今、大学を出て現役だと22歳で、その人たちも現場ですぐに担任を持ちますよね。いろいろ現場の声を

聞くと、結構大変なこともあるようです。医師の場合、初期研修が2年、後期研修が3年の5年間は、指導医が付いています。教員の場合にも教育実習というのを経てももちろん経験を積まれてるんですけど、やっぱり現場は違うものがあります。実際に担任を持つ時には、例えば、市だけでは無理だと思うんですけども、指導教官をつけるなどの方向にいくと、教育の充実が進んでいくのではないかと思いますのがいかがでしょうか。

〈笠原部長〉 国ではかつて、6年間の教職大学院をつくり、インターンの2年間経験を積ませようという構想もありました。今も、教職実践演習というものを大学4年生で行っておりますが、即戦力を育てるためには、もう少し養成が必要ではないかという意味から、専門職としての教員養成について国も考えているのではないかと思います。現在の養成期間は4年ですが、大学もカリキュラムの中で即戦力を育てるため、例えば、現役の教員である実務化教員の授業を増やすであるなどの工夫をしながら今、頑張っているのが実情でございます。倉敷市でも年間毎年100名ほどの新採用が来ます。小学校が63校、中学校が26校ですから、合わせて89校ですので、支援学校も含めると1校に1人は配置される計算になります。大規模校になると複数名配置されます。OJTの必要性がよく言われますけど、担任をするためには、歳が上の保護者の方と対応していかないといけないし、小さな怪我でも連絡をしておかないと、そこから困難な事案に発展していくようなこともあったりします。実は、新採用研修も24回行っておりますが、そこへ初任者指導の退職した先生を学校に充てることで、課題を解決しながら前に進めているという現状でございます。これまでも国へは、そういった申し入れも行っておりますが、やはりこのことは国全体で動く必要があるのではと考えております。

〈難波委員〉分かりました。もちろん、倉敷市単独では無理でしょうから、国に対して発信していただければと思います。

〈教育長〉他に、何かご質問等、よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第48号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第48号は可決することに決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）（令和3年度公表分）について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

それでは、教育委員会資料5ページをご覧ください。「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和3年度公表分）について」ご説明をさせていただきます。「趣旨」にもございますが、この計画は、前年度までの適正配置計画を踏まえて、本市の喫緊の課題であります待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境創出を目指すために、引き続き、令和2年から令和6年までを計画単位といたしまして、基本的に毎年度の状況に合わせて策定し、公表しているものでございます。詳細につきまして、説明をさせていただきます。ここでは、昨年度から新しく加えていました内容を中心に、ご説明させていただきます。ここにつきましては、「2 計画の考え方」についてでございます。ここにつきましては、1行目から4行目、「子ども・子育て支援新制度の施行によりまして、『満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供』が求め

られまして、計画的に3歳児保育の需要に対応した結果、平成25年度時点では、3歳児の幼稚園・保育園への就園率は72.3%でありましたが、令和3年5月1日現在の就園率は92.5%となり、平成25年度との比較で20.2ポイント上昇し、3歳児の就園率が飛躍的に向上をいたしております、そのあたりのことを新しく付け足しました。成果ともいえるのかなとも思っております。あと、中段「そのため」の2行下なんですけども、待機児童対策等のことでカッコ書きが4つぐらいありますが、「幼稚園・認定こども園の多機能化」や「認定こども園への移行」「教育施設の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」などに継続して取り組んでいく必要があるとも考えております。「(1) 幼児教育における集団規模の確保」「(2) 待機児童対策及び幼児教育・保育の無償化への対応」は昨年度までと同様になっております。6ページをご覧ください。今年度の変更のところ、具体的な今回公表分について、ご説明をさせていただきます。「(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育については、先程92.5%に上昇したということもありますが、3歳児保育につきましては、33園で実施しておりますが、就園率等から十分な受入数の確保ができていないため、当面、新たな園での実施は行わないと、つまり、様子を見させていただくという意味で、今年度、西阿知幼稚園で3歳児保育実施をしておりますが、今年度については、ひとまず、動向を見させていただくことを考えております。預かり保育につきましては、引き続き、23園で、これも、令和3年度は西阿知幼稚園の方で実施をさせていただいております。「(2) 認定こども園への移行について」ということで、倉敷地区では認定こども園が6園開園しております。令和3年度からは「庄認定こども園」が開園しまして、令和5年4月に向けて、「琴浦東幼稚園」と「田の口保育園」を統合した上

での認定こども園への移行の準備を進めているところでございます。「(3) 教育施設の敷地等の利活用について」ですが、これは昨年度までと変わっておりません。次に「(4) 幼稚園の統合について」ですが、赤崎幼稚園が現在休園中であり、今後の利用状況等も考慮し、味野幼稚園との統合を実施していこうと考えております。また、幼児教育に必要な集団規模の確保が著しく困難となっております小川幼稚園と乙島幼稚園については、在園児の状況等に配慮しながら、来年度休園を考えております。「幼児教育に必要な集団規模の確保が著しく困難な園については、在園児の状況等に配慮しながら、休園としていくこと」「真備地区においては、災害からの復興を最優先としていきますが、まきびの里保育園の再建を受けまして、真備地区全体での幼児期における集団規模の確保のため、公立幼稚園・公立保育園の再編を進めてまいります」ということを新たにそこへ書き加える形となっております。以上、適正配置計画（令和3年度公表分）につきまして、ご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。

続きまして、「倉敷市立大高小学校調理場・校舎整備事業に係る優先交渉権者の決定について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 学校教育部の三宅です。

「倉敷市立大高小学校調理場・校舎整備事業に係る優先交渉権者の決定について」ご報告をさせていただきます。この件につきましては、6月30日にホームページ等で公表させていただいております。

委員会資料の7ページをご覧ください。まず、優先交渉権者でございますが、目黒建設株式会社を代表企業とするグループとなりました。応募者数は、7

団体でございました。どのグループも独自性のある提案や技術が盛り込まれており、要求水準を大きく上回る提案内容でありました。事業者選定委員会での審査結果につきましては、別途配布させていただいております「審査講評」という冊子がありますので、この7ページをお開きいただけますでしょうか。こちらに審査結果、あと得点なども出ております。選定されたグループはEグループになっております。この目黒建設株式会社を代表企業とするグループに対する審査講評というのが、この同じ冊子の11ページになるんですが、こちらをお開きいただいて「2 審査の総評」とあります上から4段落目に記載しております。特に「調理場と校舎の合築によって運動場を広く確保可能な配置計画であったこと」、「将来的に教室を増設できる等、配置の柔軟性が確保されていること」、「調理場においては、非常に高い衛生基準に対応する内容であり、アレルギー対応などで新しい厨房機器の導入など将来を見据えた提案であったこと」などが高く評価をされております。また、別紙で「全体鳥瞰図」というものも配布されておりますので、イメージ図になるんですけれども、そちらの方もご参照いただけたらと思います。以上で、説明を終わります。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈仁科委員〉 内容については、当初の評価項目に沿って相手を決めて、それで委員の先生方が決められたということで何もございません。先程言われていた特徴ってというのは、資料が1枚しかなく、他と比べようもないので、他とどう違うのかなと思ったのですが、こちらのパースを見ると先程言われていた運動場が広く取れるというところが一番の特徴なんだろうと思いました。そこでお聞きしたいのですが、運動場の取り方とか、設置の仕方というのは全くゼロか

ら組まれているのか、それとも、ある程度、形が決まっているところで組まれているのでしょうか。

〈三宅参事〉 学校教育部の三宅です。

今回の大高小学校につきましては、敷地の使い方についても提案によって決めようということで、特に大きな制限はかけずに自由に提案してほしいということだったので、7グループの中には合築ではないものもあったりとか、調理場の下を駐車場にして2階を調理場にするとか、割とユニークな提案でなかなか審査も大変だったかなという感じでした。

〈仁科委員〉 はい、ありがとうございます。そのような中で項目に基づいて審査されているので何もございませんが、さまざまな判断事項があり、その中で運動場がやっぱり優先事項としてあったということで承知しました。

〈大原委員〉 点数の考え方を教えてください。7ページの「提案審査結果」で80点満点で47.87点とありますが、結果の見方と合格点というものが設定されていれば教えてください。

〈三宅参事〉 審査委員会の中で、採点の項目をいろいろ決める中で、何点以上だったら合格というふうな議論はされていません。実際、審査の中で要求水準を満たしているものが上がってくるということになっているので、一応、点数が低いからといってダメというわけではなく、こちらの求めている最低基準はどの提案もクリアしていたということになります。そこで、加点方式という感じで、いいところをどんどん加点していったって一番優れたものを選ぶというふうな審査方法で、一番Eグループがいい点数を取ったということです。80点中の60点以上が合格とか、そういうふうな点数の付け方ではなかったということです。

〈大原委員〉 はい、分かりました。

〈教育長〉 予定価格等は提示をされていると思うんですが、世の中の状況が変わって、例えば、人件費とか資材の高騰でそれより上乘せになった場合は、契約上どうなるのでしょうか。

〈三宅参事〉 今、ちょうどその協議を優先交渉権者と続けている途中ですが、経済状況の大きな変化であるとか、税制改正などがあつたら、双方で協議して見直すという一文を入れる予定としています。

〈教育長〉 他の事例では、上がってるケースが多いですね。

〈三宅参事〉 そうですね。ただ、今回、この大高小学校については運営が入っておらず、建設期間の3年間の変動リスクを取るという内容なので、大丈夫かなと思っています。

〈教育長〉 それでは、続きまして、「倉敷市立倉敷支援学校及び連島東小学校給食調理業務等委託事業者の募集について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 はい、学校教育部の三宅です。

「倉敷市立倉敷支援学校及び連島東小学校給食調理業務等委託事業者の募集について」ご報告をさせていただきます。委員会資料の8ページをご覧ください。まず、委託事業の概要でございますが、2校とも委託期間は、令和4年4月から令和8年7月までの4年4か月を予定しております。それぞれの学校の給食調理数につきましては、倉敷支援学校は1日あたり約370食、連島東小学校は約480食となっています。次に、調理業務を委託する主なメリットでございますが、倉敷支援学校では、噛む咀嚼（そしゃく）であったり、飲み込む嚥下（えんげ）が困難な児童生徒に対して、新たにきざみ食などの二次加工を施した給食を提供することで、児童生徒等の「食べる力」であるとか、「生きる力」を育む食育と連動した取り組みを考えております。また、現在、フォークで潰したりとか、二次加工にあたる部分を担任の教師

が、給食時間の中で行っているという現状がありますので、そういった配膳準備であるとか、児童生徒への個別介助という部分で教職員の負担軽減につながるのではないかと期待をしております。また、連島東小学校では、水島小学校の給食も調理して配送する「親子方式」の調理場であるということから、水島小学校に運ぶコンテナケースの管理であるとか、作業工程がやはり他の調理場に比べて多い部分の人員配置などについて、柔軟な対応ができることを期待をしております。なお、今後の予定といたしましては「3 事業者選定スケジュール」のとおりでありまして、12月のプレゼンテーションによる審査を踏まえて、今年中には最優秀提案者を決定したいと考えております。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方で何か付け加えて連絡することがありますでしょうか。

それでは難波先生から最後に、コロナについてご指導をいただけたらと思います。

〈難波委員〉 8月、9月と教育委員会がリモートになったように、第5波が大変な状況であったのが、ここにきて一気に落ち着いてきました。今朝の山陽新聞にも載っていましたが、人流が減ったとか、みんなが夜にあまり出歩かなくなったことでもあります。個人的にはやはりワクチン接種がかなり進んだことが収束の大きな要因かなと思っています。12歳から30歳が打てるようになったのが8月末ですので、まだ中高生があまり打てていませんが、倉敷市もワクチン接種対策班がいろんなことを考えてくださって、優先的にワクチンをその部分に打てるよう回してくれたりしています。ワクチンには有害事

象というんですけれども、熱が出たとか、打った手が明らかに痛いとか、いろんな副反応がありますが、できてからまだ1年ぐらいですので難しい部分があります。長期的には他のワクチンと比べても大きな問題はないと思っています。前も申しましたが、11歳から5歳の部分も治験がほぼ終わり、アメリカではその部分への接種が進んでいけば、子どもたちへの感染も減ってくるのではないかとされています。その下の生後6か月から4歳、その部分も治験が進んでいて、やっぱりデータ的にはいいようですので、状況を見て、保護者の方が判断をされたらいいとは思いますが、個人的な考えとしてはもちろん打っていったらいいかなと思っています。今、ワクチンとか治療のことがいろいろ言われていますが、インフルエンザもワクチンではそこまで予防できませんでしたが、タミフルやリレンザなどの薬が出てきて本当に楽になりました。それと一緒にコロナの治療も、塩野義やメルクなどが、経口薬をいろいろ考えて、かなり近いうちに承認されるぐらいのデータが出てきているみたいなので、そうなれば、本当にコロナも2～3年以内には、もう本当に普通の風邪というふうなイメージになってくるんじゃないかと期待しています。コロナが落ち着いて、来年春に卒業式、入学式が普通にできて、来年度は運動会とか、修学旅行とか、遠足とかが、普通どおりできる状況になっていくことを期待しております。子どもたちは、今、いろいろな制約を強いられていますので、ある程度自由がきく状況に、来年度、再来年度なって行ってほしいと思っています。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。やっぱり3密を避けるとか、新しい生活様式への取り組みは、しばらくは学校で続けていくということによろしいですね。

〈難波委員〉 新変異株や第6波の状況もありますから、今年度はそのまま取り組めばよろしいのではと思います。

〈教育長〉 学級ではクラスターが発生していないので、今のおり取り組んでいけば大丈夫なのかなと思っています。

〈難波委員〉 学校では現状の取組を続けていけばよいと思います。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。他の委員さんで何かご発言がありますか。
それでは、本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。